

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
武蔵野調理師専門学校	昭和51年10月1日	福島 正八	〒171-0022 (住所) 東京都豊島区南池袋3-12-5 (電話) 03-3982-6116			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人後藤学園	昭和26年9月22日	後藤 人基	〒171-0022 (住所) 東京都豊島区南池袋3-12-5 (電話) 03-3982-6116			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
衛生	調理専門課程	高度調理製菓科	平成22年文部科学省 認定	—		
学科の目的	食を取り巻く環境が多様化する外食産業界において、料理と製菓両分野の幅広い知識と技術をそなえた社会に貢献できる調理師を養成することを目的とする。					
認定年月日	平成27年2月17日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	1890	990	30	870	0	0
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
320人	167人	1人	27人	21人	48人	
学期制度	■前期: 4月4日～9月16日 ■後期: 9月20日～3月17日	成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 100～80点をA、79～70点をB、69～60点をC、59点以下をD(不合格)と評価 評価の方法: 出席状況・試験・提出物・受講態度等に基づき評価60点以上を教科履修と認定。			
長期休み	■学年始: 4月1日～4月3日 ■夏季: 7月23日～8月31日 ■冬季: 12月24日～1月9日 ■学年末: 3月9日～3月31日	卒業・進級条件	卒業要件: 学則に定める規定科目の単位を履修し、学期末試験もしくは課題の成績が合格点以上で学納金が全て納金されていること。 進級要件: 学則に定める規定科目の単位を履修し、学期末試験もしくは課題の成績が合格点以上で学納金が全て納金されていること。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者との連携の下、電話連絡・呼び出し指導、家庭訪問他。	課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 野球部・サッカー部(2022年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為活動なし)			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) ホテル・各種専門店・カフェ・会館・ブライダル・給食施設 ■就職指導内容 面接指導、履歴書等各種書類作成指導、セミナーの開催、各職種勉強会、内定者指導の実施 ■卒業者数 89 人 ■就職希望者数 87 人 ■就職者数 87 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 98 % ■その他 ・進学者数: 1人 ・希望なし 1人 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報)	主な学修成果(資格・検定等) ※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業生に関する令和5年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種別 受験者数 合格者数 調理師免許 ① 89人 89人 フードコーディネーター ③ 89人 89人 食育インストラクター ③ 21人 21人 色彩検定 ③ 20人 8人 技術者 ③ 27人 27人 フードアナリスト4級 ③ 4人 4人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			
中途退学の現状	■中途退学者 14名 令和4年4月1日時点において、在学者167名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者154名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 目的意識の欠如、身体的理由、進路変更、経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任による個別相談の他、カウンセラーによるカウンセリング、及び教職員研修会の実施、学費の分割納入及び学資ローンの企業との連携	■中途退学率 8%				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ・後藤学園同窓生推薦制度(本学園の卒業生の子・兄弟・孫等が本校に入学する際に入学金の一部を免除する制度) ・武蔵野学費サポート制度(総合型選抜・指定校推薦・高等学校推薦のいずれかの方法で出願、学校長の推薦書の提出(別紙)及び体験イベントへの参加にて学納金の一部を免除する制度 ※減免制度受付期間あり) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 公益社団法人全国調理師養成施設協会 受審年月: 平成28年11月 三者評価委員会 評価結果を掲載したホームページURL					
当該学科のホームページURL	https://www.musashino-chouri.ac.jp					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者数に占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めませんが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3) 上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

食を取り巻く環境が多様化する現在、市場規模30兆円と言われる外食産業に就労する、食のプロである調理師を養成する本学に於いては、調理師法の目的に基づく、法定科目(調理、栄養及び衛生)以外にも様々な知識と技術の習得が必要とされます。本学科では職員採用に於いて積極的に業界経験者を採用する事とし、関係業界との繋がりを密にした教育の実施を行っております。また、就職先である外食産業界の各企業の要請を授業に反映すべく、関係企業・団体等の協力連携の下に教育課程編成委員会を組織し、カリキュラム編成にその意見を積極的に取り入れております。具体的な授業内容として、業態(ホテル・会館・レストラン・専門店・各種給食施設等)別及び職種(西洋料理・日本料理・中国料理・製菓・製パン・集団調理等)別にその特性と専門性を考慮し、学内に於いては教育課程編成委員会の推薦により、業界を代表する講師を招聘し、特別講義・実習を開講することにより業界知識と技術の習得を行っております。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努め、(調理師養成施設としての)法定科目及び法定外科目の授業内容・授業手法の改善・新規科目の開設等を協議し、次年度のカリキュラム及びシラバス等の策定を行った。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年3月31日現在

名前	所属	任期	種別
加賀 和広	藤田観光株式会社 ホテル椿山荘東京	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
福田 順彦	日本エスコフィエ協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
鈴木 直登	全国日本調理技能士連合会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
李 國超	公益社団法人 日本中国料理協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
河合 弘	協同組合 全日本洋菓子工業会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
望月完次郎	株式会社帝国ホテル	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
福島 正八	校長 日本エスコフィエ協会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
中村 昌次	本校理事 全国日本調理技能士連合会 副理事長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
飯尾 哲司	本校副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
大野 強	本校教務部 部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
四方 聡	本校実習部 副部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
深沢 真一	本校実習部 副部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—
遠藤 秀樹	本校実習部 副部長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年6月30日 14:00～16:00

第2回 令和4年11月28日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

食の安全、食と健康、食と環境、食のグローバル化と国際化等々、調理師に求められる知識・技術が多様化している現在に於いて、調理師養成施設の法令カリキュラムのみでは業界のニーズに十分に対応した教育及び人材輩出が出来ていないのが現状である。そこで、本学科では教育課程編成委員会の意見を外食産業界企業からの要請と位置づけ、様々な審議を行う場としている。委員会で頂いた「業界ニーズに応える人材とは技術のみの向上だけではなくホスピタリティ精神に加え時代の動向をキャッチできる人物で、授業として製造から販売・提供までを行える調理実習を導入すべきである」との意見の元、製菓学内販売実習を実施しプランニング、原価計算、試作・販売促進ソールの作成、仕込み・制作、ラッピング、販売をトータルで学ぶ実践的な実習「パティスリーエスポワール」を行っている。また、多様化するニーズに対応できるよう、技術考査、HRS、食育インストラクター、フードアナリスト、野菜ソムリエ、色彩学などの資格取得へのチャレンジにも注目している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 学内での授業では習得できない、サービス業としての調理業務全般を、実際の外食産業界での校外実習に於ける職業体験及び第一線で活躍する料理長の特別講義・実習を履修することにより、仕事に対する職業意識や使命感を養わせる事を目的とする。また企業側に於いては、後進の育成という立場で生徒を指導することにより現在の生徒が持つ価値観や業界認識等を理解してもらい相互理解を深め業界の人材育成を目的とする。		
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記 学内では履修できない企業連携科目に関しては、教育課程編成委員会の意向を企業側との事前会議の中でその教育目的等を十分に伝え、了承協力企業に対し正式な授業依頼手続きを行い企業等と連携した職業実践教育を行っています。 ≪調理実習≫ 年間300時間(100回)の調理実習の中で、24時間(8回)の西洋料理、日本料理、中国料理、製菓の職種別の調理実習を特別講義・実習と定義づけ、教育課程編成委員会の推薦		
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
調理実習	第一線で活躍する講師を招き、職業性の意識向上、授業理解の向上を図る。	株式会社東京会館、株式会社日黒雅叙園、株式会社Chen's planning、株式会社ニューオータニ、オフィス・ツトム
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 武蔵野調理師専門学校教員の研修に関する要綱第2条に則り、以下の様な具体的な目的で教員研修を実施している。 高等教育機関として社会動向を見極め適正な教育指導を行い、また職業養成校として、常に外食産業界の最新の動向が生徒に指導還元できるように本校では研修項目を3分野に分けて実施しております。 1、教育指導手法における教員研修 2、職業実務力(調理技術力)向上の教員研修 3、就職支援の為の教員研修 この3分野の研修を計画的に行うことにより、教員力向上に努め生徒個々のキャリアアップに繋げております。		
(2)研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「チーズ研修」	連携企業等: NPOチーズプロフェッショナル協会、(株)スピン
期間:	44911	対象: 実習教務教職員5名参加
内容:	チーズのタイプやそれらの製造方法を知り、また熟成度の違いやその違いによる利用のタイミングなどを実際に数多くのチーズを見たり、試食しながらチーズの幅広く奥深い知識を修得し料理やお菓子作りに活かす。	
研修名:	「企業の人事部採用担当者による教員対象就職支援研修」	連携企業等: プリンズホテル、藤田観光他
期間:	令和4年5月27日～令和5年3月1日	対象: 教務部教務担任、就職担当教員
内容:	企業の人事担当者様から現在の企業状態や新入社員に求める条件などを伺うことで企業形態やそこに求められている人物像を把握し、適材適所に生徒を薦めていけるようにする。また卒業生の現在の仕事内容を聞くことで、在校生に将来活躍できる場所がどういふところなのか、事前に情報を与えておくことで就職後の離職を少しでも減らせるようにする。そして、本校生徒に対する人事担当者様からの評価を頂き就職指導、生徒指導に役立てる。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「メンタルヘルス研修会」	連携企業等: 講師: 学園契約臨床心理士
期間:	令和4年7月	対象: 勤続3年未満の教職員対象
内容:	中途退学者の減少と、心身に問題を抱えた生徒に対してどのように対応したらよいか、その対処法を身に付けることを目的とする。	
研修名:	「メンタルヘルス研修会」	連携企業等: 講師: 学園契約臨床心理士
期間:	令和5年3月17日	対象: 管理職
内容:	合理的配慮 2024年 努力義務から義務化へ	
(3)研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名:	「日本全職業調理士協会主催日本料理研修会」	連携企業等: 公益社団法人 日本全職業調理士協会
期間:	令和5年5月～12月	対象: 実習部担当教員
内容:	(公)日本全職業調理士協会が主催する日本料理研究会に実習担当教員を参加させる事によりそこで行われる日本全職業調理士協会が推薦した料理長の調理講習を受講することにより、調理知識及び調理技術の向上を図ることにより、生徒に対する適切な調理指導を行う事を目的とする。	
研修名:	「企業の人事部採用担当者による教員対象就職支援研修」	連携企業等: 帝国ホテル、プリンズホテル、他
期間:	令和4年5月27日～令和5年3月1日	対象: 教務部教務担任、就職担当教員
内容:	企業の人事担当者様から現在の企業状態や新入社員に求める条件などを伺うことで企業形態やそこに求められている人物像を把握し、適材適所に生徒を薦めていけるようにする。また卒業生の現在の仕事内容を聞くことで、在校生に将来活躍できる場所がどういふところなのか、事前に情報を与えておくことで就職後の離職を少しでも減らせるようにする。そして、本校生徒に対する人事担当者様からの評価を頂き就職指導、生徒指導に役立てる。	
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名:	「メンタルヘルス研修会」	連携企業等: 学園契約臨床心理士
期間:	令和5年7月	対象: 勤続3年未満の教職員対象
内容:	中途退学者の減少と、心身に問題を抱えた生徒に対してどのように対応したらよいか、その対処法を身に付けることを目的とする。	
研修名:	「メンタルヘルス研修会」	連携企業等: 学園契約臨床心理士
期間:	令和6年3月	対象: 管理職
内容:	合理的配慮義務化	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

武蔵野調理師専門学校(高度調理経営科・高度調理製菓科・調理師科)においては第3者評価実施をめざし、平成23年より自己点検・自己評価及び授業評価を行った専修学校としての教育の質の向上及び学校運営の適正化を図ってきた。
平成28年においては、学校関係者評価を行うため学校評価要綱を定め、当該要綱第5条第2項に基づき、学校関係者として、業界及び関連企業関係者及び卒業生ならびに高等学校関係者をその委員として参画させている。
この委員会における報告書を公開するとともに、評価項目にあたる改善点を次年度の学園目標の設定及び、教育活動の充実・学生生徒納付金等事業計画に反映させ、学校運営の適正及び健全性の担保に供する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・理念 ・目的 ・育人人材像
(2) 学校運営	・運営方針 ・事業計画 ・運営組織 ・人事・給与制度 ・意思決定システム ・情報システム
(3) 教育活動	・目標の設定 ・教育方法・評価等 ・成績評価・単位認定当 ・資格・免許取得の指導体制 ・教員・教員組織
(4) 学修成果	・就職率 ・資格・免許取得の指導体制 ・卒業生の社会的評価
(5) 学生支援	・就職等進路 ・中途退学への対応 ・学生相談 ・学生生活 ・保護者との連携 ・卒業生・社会人
(6) 教育環境	・施設・設備等 ・学外実習、インターンシップ等 ・防災・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動 ・入学選考 ・学納金
(8) 財務	・財務基盤 ・予算・収支計画 ・監査 ・財務情報の公開
(9) 法令等の遵守	・関係法令、設置基準等の遵守 ・個人情報の保護 ・学校評価 ・教育情報の公開
(10) 社会貢献・地域貢献	・社会貢献・地域貢献 ・ボランティア活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価における教育活動・教育成果・学生支援・社会貢献等については、その評価結果をもとに、学校において検討されカリキュラム及びシラバス(案)策定に供す。
教育理念・目的・育人人材像等・学校運営・学生の募集と受け入れ・財務・法令等の遵守等については、その評価をもとに、法人と学校と協議を行い、学園目標・学校目標の設定・事業計画策定に供す。教育に関して、実践中心の教育と人間性を育てる徳育(人格教育)を重視しており、卒業後には積極的に社会貢献できるような人間教育を目指している。また、法人事務局と協力し中期的視野をもって運営するための組織を作り、プロジェクトを企画。随時カリキュラム改革を行っている。
事業計画とを比較し、問題発見と原因究明さらには責任の所在を明確にする等の更に踏み込んだマネジメントサイクルを構築している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
村田 真吾	藤田観光株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
長島 博	東京エアポートレストラン株式会社	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
飯塚 隆	公益社団法人全日本司厨士協会 東京地方本部	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界関係者
高橋 明	武蔵野調理師専門学校同窓会	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
新井 由己	学校法人 青丘 青丘学院つくば中学校・高等学校	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	高等学校校長、進路指導担当者
下野 隆祥	フランス料理文化センター	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	校長が推薦したもの

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
URL: http://www.musashino-chouri.ac.jp/educational_info.html
公表時期: 令和4年7月1日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、それぞれの項目につき、(2)のような項目建てのもと、情報を公開し、教育機関としての公共性を担保する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・校長 ・校訓 ・基本組織 ・施設、設備 ・事業報告書
(2)各学科等の教育	・学科 ・教育研究上の目的 ・入学者の受入方針 ・入学者数、収容定員、在学者数 ・就職実績 ・授業内容・学則 ・資格一覧
(3)教職員	・教員組織 ・教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・就職支援 ・校外研修
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6)学生の生活支援	・学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金、納入時期等 ・就学支援、奨学金制度等
(8)学校の財務	・財務情報 ・監事監査報告書
(9)学校評価	・自己点検、自己評価報告書 ・学校関係者評価報告書
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

（ホームページ） ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（ ）

URL: http://www.musashino-chouri.ac.jp/educational_info.html

公表時期: 令和5年7月1日

授業科目等の概要

(調理専門課程高度調理製菓科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		公衆衛生学 1	食生活と疾病を学習し、調理師として食生活と健康に関する基本的知識を習得し、健全な健康感を育てることを目標にする。	1前	30		○			○			○	
2	○		公衆衛生学 2	健康づくり・食育などを学習し、調理師として食生活と健康に関する基本的知識を習得し、健全な健康感を育てることを目標にする。	1後	30		○			○			○	
3	○		公衆衛生学 3	調理環境の安全・環境保健などを学習し、調理師として食生活と健康に関する基本的知識を習得し、健全な健康感を育てることを目標にする。	2前	30		○			○			○	
4	○		栄養学 1	食に携わる者として栄養素と体内における役割について理解し、栄養学の基礎知識と健康への意識を高めることを目標にする。	1前	30		○			○			○	
5	○		栄養学 2	体内における栄養素の働きを身体の構造と合わせて深く理解することを目標とする。	1後	30		○			○			○	
6	○		食品学 1	穀類・いも類・豆類・種実類などの特徴、匂、含まれる成分などについての知識を深め調理の多様化、省略化に対応し、調理の幅を広げることを目的とする。	1前	30		○			○			○	
7	○		食品学 2	植物性食品・動物性食品の特徴、匂、含まれる成分などについての知識を深め調理の多様化、省略化に対応し、調理の幅を広げることを目的とする。	1後	30		○			○			○	
8	○		食品学 3	市場に多く出回っている食品の特徴・成分、加工品などについての知識を深め、それぞれの特徴を理解する。また、食品が食卓に届くまでの生産と輸入、流通の仕組みについて学んでいく。	2前	30		○			○			○	○
9	○		食品衛生学 1	安全であることが絶対条件の食品を加工・製造し提供する調理師の責務は多大である。ノロウイルスをはじめとする食中毒の基本を学習し、調理師の果たすべき役割とは何かを学ぶ。	1前	30		○			○			○	
10	○		食品衛生学 2	各食中毒の発生の原因・症状・予防法を知る。	1後	30		○			○			○	
11	○		食品衛生学 3	自然界に多く存在する自然毒の予防法とその対処や世界的な健康危害について学ぶ。	2前	30		○			○			○	
12	○		食品衛生学 4	食品添加物をはじめとする各物質の特性を学び、利点、安全性及び危険性について理解する。	2後	30		○			○			○	

27	○	専門実習 1・2	基本技術の反復による習得および、製菓調理の 実践からより専門的調理操作を体得する。	1 通	90				○	○	○		
28	○	専門実習 3	製菓理論を踏まえ実践することにより、製菓調 理技術を体得することができる。目標到達点を 明確にし、高度な技術を修得させる。	2 通	180				○	○	○		
29	○	専門実習 4	製菓理論を踏まえ実践することにより、製菓調 理技術を体得することができる。目標到達点を 明確にし、高度な技術を修得させる。	2 通	180				○	○	○		
30	○	ラッピング演習	ラッピングテクニックの基本を修得し、創作の ヒントを得る。贈り物のマナー、知識を学ぶ。	2 後	30			○		○			○
31	○	フランス語 1	現場で実際に使えるよう、調理、製菓用語を動 作と共に効果的に習得する。	2 前	30			○		○			○
32	○	フランス語 2	現場で実際に使えるよう、調理、製菓用語を動 作と共に効果的に習得する。会話練習にも重点 を置き、豊かなコミュニケーション力を養う。	2 後	30			○		○			○
33	○	色彩学	料理、菓子の配色など、広く色彩に関する知識 を習得させる。	2 前	30			○		○			○
34	○	カフェ演習	製菓に携わる者としての必要な基本知識の修 得。及び実習の授業が理論を伴って理解できる ようにする。	2 前	60		△	○		○			○
35	○	レストラン プロデュース	レストランを開店するための基礎的な知識の習 得。経営的な視点を持ち、お客様のニーズを学 ぶ。	2 前	30			○		○			○
36	○	フード マネジメント	外食産業界の人材採用においても「人材の選 択」が進んでいく中で、人の育成が重要となり ます。外食・マーケティング共に基本知識を身 に付けその才覚を発揮し仕事に活かせるよう学 習をする。	1 前	30			○		○			○
37	○	メニュー プランニング	メニュー設計するにあたり、基礎的な知識の習 得。飲食店や商品に興味を持ち、多様な視点で 考える意識を持つ。	2 後	30			○		○			○
38	○	テーブル コーディネート	様々なコンセプトのテーブルコーディネートの 基礎的な知識を学ぶ。知識を理解することによ り、ホスピタリティに満ちたコーディネート能 力を身に付ける。	1 後	30			○		○			○
39	○	サービス論	基本的なサービス理論と技術を修得する。	1 後	30			○		○			○
合計				41 科目		1890 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法				授業期間等	
卒業要件：筆記試験	出席状況	授業に対する意欲・態度		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：筆記試験	出席状況	授業参加	提出物	1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。